

令和3年度教職員著作権講習会実施要項

令和3年7月6日

文化庁審議官決定

1 趣旨

著作権についての講義などを通じて、教員の著作権に関する理解を深め、児童生徒に対する著作権についての指導など教育活動の充実を図る。

2 主催 文化庁

3 日時等

日時 令和3年8月23日（月）13:00～17:00

WEB配信（Cisco Webex Meetingsを使用）

4 対象

小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校及び特別支援学校の教職員等

5 日程

12:30～13:00 接続確認

13:00～14:00 著作権法概論（文化庁職員）

14:00～15:00 著作権法各論（文化庁職員）

15:00～15:15 休憩

15:15～16:00 講演①

（授業目的公衆送信補償金等管理協会理事 野方英樹氏）

16:00～16:45 講演②

(東京学芸大こども未来研究所教育支援フェロー 原口直氏)

16:45～17:00 質疑応答

6 受講料 無料

7 備考

・講習会はオンライン配信とし、「Cisco Webex Meetings」を使用します。ミーティングの ID やパスワード、詳しい利用手順については、後日、各個人のメールアドレスにお送りします。

・Webex は、アプリやアカウントがなくても参加可能ですが、安定した視聴環境のためにご準備いただくことをお薦めします。また、アプリを使用されている方は、最新版へのアップデートをお願いいたします。なお、質疑については Webex の挙手機能を用い、音声でやり取りする方式を想定しております。